

どうか皆様の力を貸してください！



STOP 犯罪 お願い！ 悲しい事件はもう二度と起きてほしくない。もっと生きてもっと笑ってもっと遊びたかったんだ。

事件は2005年11月22日に起きました。事件の詳細は別紙をご覧ください。

ご遺族は支援の会と共に、検察庁を応援する国民の声を集めています。

私達は安易な厳罰感情で検察庁を応援している訳ではありません。無力で純粋な子供を平気で暴行し殺す様な人間が、数十年で出所してきてあなたの近所に住むかもしれない。そのことに脅威を抱きませんか？ あいりちゃんは登校時以外でも、知らない人に声をかけられても決してついて行かない様にご両親に厳しく指導されていて、よく理解していました。それでも事件は起きました。私達は常に子供について見ていることは出来ません。同被告の様に卑劣な犯罪者が潜んでいる限り、気をつけていても身近に起きることなのです。こんな社会に不安を抱きませんか？

あいりちゃんは家族思いで、2004年末のスマトラ島沖地震でお小遣いを寄付したりするやさしい女の子でした。絵を描くのが得意だったので、毎日のようにその日の出来事などを描いて話してくれたそうです。ご両親はそれを聞きながら日々成長していく姿を見て将来を楽しみにしていました。自分の命より大切な宝物で、生きがいであり希望でもありました。ご遺族は今も涙する日が続いています。

父・健一さんは「多くの励ましの手紙などをいただき、**私達の行動に共感される方が多くいることを知り、大変励みになっています**」と話されています。支援されていることを知れば勇気が出る。効力があるかどうかではなく、**声を届けることに意味がある**のです。広島高等検察庁にはすでにハガキやFAXで国民の声が届きはじめています。どうぞみなさんの支援の気持ちと関心を持って見守っていますという声を届けて下さい。そして強くご賛同いただける方は、ぜひ署名活動にもご協力お願いします。

「手書き署名」

宛先：〒730-0012 中区上八丁堀 2-15 広島高等検察庁内
木下あいりちゃん殺害事件担当検事様

単数署名

支援の気持ちとお名前・ご住所をはがきにお一人様一枚お書き下さい。

複数署名

署名用紙を入れた封筒に、送り主のお名前・ご住所・「署名用紙在中」とお書き下さい。

「電子署名」

<http://www.arigato.net/airi/> からネット署名できます。

お名前・ご住所は正確をお願いします。

ご遺族や検察庁へ届けられた署名は、控訴審で裁判所に提出されます。

日本の犯罪をこれ以上凶悪化させないため歯止めとなるのは国民が関心を持っていることを示すことなのです。どうぞあなたの大切な人が被害にあった時のことを思って、あいりちゃんが受けた恐怖と苦痛、ご遺族の深い悲しみを考えて見て下さい。

この活動はあいりちゃんの為、遺族の為だけのものではありません。私達やこれから生まれてくる子供達が安心して住めるような環境を得るために大切なのだと思っています。

「木下あいりちゃんご遺族支援の会」 <http://stophanzai.web.fc2.com/>

【事件詳細】

2005年11月、広島市の小学1年生木下あいりちゃん(当時7歳)が下校中にペルー国籍ホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告(当時34歳)に性的暴行を受けた上殺害され、ダンボール箱に詰められ捨てられるという事件が起きました。

あいりちゃんの父・健一さんは、非常に苦悩された末、「**再発防止のために、真実を知ってもらいたい**」「娘は『**広島の小1女兒**』ではなく、世界に一人しかいない『**木下あいり**』なのです。もう一度あいりのことを思い出してほしい。」と、あいりちゃんが受けた性的暴行の事実や実名報道をあえて要望されました。そう決意されたきっかけは、亡くなったあいりちゃんが「苦しんでいる人がたくさんいるんだよ、助けてあげて」とお母さんの夢の中で告げたことでした。

公判では、被告の供述や鑑定結果から犯行時に被告があいりちゃんの陰部や肛門部に外子宮口に至るまで深く、相当な出血をみる亀裂を生じさせるほど強引に、手指を何度も挿入し、自慰行為をして射精したことが明らかになっています。遺体が見つかった時、あいりちゃんの頬には涙の跡がありました。犯行時間帯に被告の部屋から物音がしなかったという証言について、健一さんは「下手に声を出すと殺されると思い、涙を流しながらも暴れなかった。何も悪いことをしていないから、暴行が終われば帰してもらえと思ったんでしょう。(被告は)そんな希望も全然理解せず殺した。性的暴行は拷問に等しい。女性にとって命を奪われるようなものです。暴行を受けた時点で、あいりは一度、殺されている。『やっと帰れる』と思った瞬間、か細い首に大きな手を回され、また、非情に殺された」と語られました。

性犯罪は重罪です。あいりちゃんは二度殺されたのです。

2006年7月、広島地方裁判所は「死刑の適用基準を満たしていると考えても不当とはいえない」と述べながらも、「死刑適用については、83年の最高裁判決で殺害された被害者の数などを考慮するとした基準が示されており、被害者1人の事件の死刑選択には、複数の事件と比べより悪質性が高い必要がある」「計画性がなく衝動的な犯行」「前科を認めるに足る証拠がない」ことなどから「矯正が不可能なほどの反社会性、犯罪性がある」と言い切れない」とし、無期懲役の判決を下しました。

トレス・ヤギ被告はペルー国内で少なくとも過去3回にわたって少女暴行未遂事件を起こし(パカスマジョ区刑事裁判所に残る裁判記録より)、97年には有罪判決を受けて7ヶ月服役。出所後再び別の少女に性的暴行を加えようとし、全国に指名手配されていました。性犯罪の前歴を隠してペルーを出国するため偽名を用い、不正に入手したパスポートを使って日系人を装い不法入国しています。92年の捜査記録には、暴行後女兒に「人に話したら殺す」と脅して解放したことや、犯行の一部を認めた後に「悪魔がのりうつた」と供述する、暴行に関して「覚えてない」とするなど、今回とよく似た供述をしていたことが記されています。犯行を隠蔽する、うそを突き通す、判決を不服として控訴するなど、**トレス・ヤギ被告には反省の色がまったく見られません**。検察庁は懲刑を求めて控訴。2007年11月8日から始まった控訴審でも弁護側は、被告は殺意・わいせつ目的を否認しているとし、有期刑を主張しています。

参考に、法務省の2006年度版「犯罪白書」では、性犯罪のうち13歳未満の年少者に対する性犯罪者の再犯傾向が強く、34.9%に性犯罪の前科があり、**他の性犯罪に比べて最も高い**ことが分かっています。別の受刑者アンケートでも、小児強制わいせつによる受刑者の5割近くが「再犯の不安」を自覚していることが判明。子供を狙った性犯罪の再犯リスクが大きいことを示す結果といえます。

日本には現在、終身刑はありません。無期懲役といっても文字通り一生刑務所に服役しているケースはほとんどありません。**早ければ数十年で刑務所を出られるのです**。薬剤治療や器械の取り付けを行うわけでもない。更生プログラムも未熟です。出所後の監視体制も整っていません。トレス・ヤギ被告は、矯正より再犯の可能性が極めて高い。性犯罪が軽く見られている現状のままでは、同被告のような犯罪者が後を絶つことはありません。

悪質性が高く、常習性がある犯罪であるにもかかわらず、日本では性犯罪に対する刑罰が軽く見られています。性的暴行は、肉体的にも精神的にも被害は大きく、悪質性が高い。今一度、性犯罪の悪質性を見直してもらいたい。

子供たちがこれ以上犯罪による被害に遭わないようにしたい。

ご遺族は支援の会と共に検察庁の主張を支持する国民の声を集めています。どうか皆様の声を届けて下さい。

「木下あいりちゃんご遺族支援の会」<http://stophanzai.web.fc2.com/>